

「雇用保険」が変わります

改正雇用保険法が施行されることにより、10月1日から雇用保険が次のように変わります。

失業給付を受けるための要件
週所定労働時間による被保険者区分が廃止され、雇用保険受給資格要件が統一されます。

育児休業給付の給付率
40%から50%に上がります。平成19年4月1日以降に職場復帰された方は、職場復帰給付金が暫定的に10%から20%に上がります。

教育訓練給付の支給要件・内容
平成19年10月1日以降に指定講座を受講開始した方は、支給要件期間によって異なっていた給付率と上限額が、3年以上・20%（上限額10万円）に統一されます。

特例一時金の給付水準
平成19年10月1日以降に離職した短期特例被保険者の特例一時金の給付水準が変わり、基本手当日額が40日相当分となります。

詳しくはお問い合わせください。

豊橋公共職業安定所

(0532)52局7192

FAX (0532)52局7159

秋の行政相談週間
10月15日(月)～21日(日)

「行政相談」とは、国や県、市町村などの仕事について、皆さんから苦情や意見・要望などをつかがい、その解決を図る制度です。

田原市では、「行政相談所の開設」「心配ごと相談」を同時に実施します。年金・保険・税金・登記・環境衛生・消費者保護・交通安全・道路・窓口サービスなどについて苦情や意見、要望がありましたら、気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

行政・心配ごと相談

日時	場所
10月3日(水) 午後1時～4時	田原 福祉センター
10月16日(火) 午後1時30分～4時	あつみ ライフランド
10月25日(木) 午後1時～4時	赤羽根 福祉センター

【行政相談員】

- ・松井直さん(神戸町)
- ・中村都祁子さん(赤羽根町)
- ・井本親吾さん(伊川津町)

福祉課(田原福祉センター内)

23局3512 FAX 23局3545

田原市社会福祉協議会

23局0610 FAX 23局3970

ごみの出し方について
ふた・ボトルキャップも分別を

ペットボトルやびんなどのふたも資源になります。次の点を参考に、分別にご協力ください。

プラスチック製のふた

ペットボトルな

どのプラスチック

製のふたは、プラ

スチック製容器類

です。プラスチック

クの収集ネットへ入れてください。

アルミ製のふた

アルミボト

ル缶のキャッ

プは、アルミ

缶と一緒に出

すことができます。

出すと

きにはボトルからはずして、アルミ

缶のコンテナに入れてください。な

お、キャップをそのまま出されます

と事故の原因となります。必ずはず

して出してください。

金属製のふた

缶詰やびんなど

の金属のふたは、

金属類のコンテナ

に入れてください。



金属以外のものが付いているふたは、もやせないごみで出してください。

清掃管理課

27局0003 FAX 27局0003

犬のしつけ教室

犬のしつけについて、愛知県動物保護管理センターの職員が個別に指導します。

対象「次

の条件を満

たす犬のし

つけで困っ

ている方で、

当日、犬と

一緒に参加

できる方

条件「犬の登録、狂犬病予防注

射、混合ワクチン接種を実施してい

ること 犬を制御できること

日時「11月24日(土) 午前10時～

正午 場所「サンテパルクたはら

芝生広場 定員5名(抽選)

申し込み「11月14日(水)までに

電話にて

愛知県動物保護管理センター東三

河支所

(0532)局33局3777

